

平成29年 定例第3回

新得町議会議録

開会 平成29年9月4日

閉会 平成29年9月20日

新得町議会

平成 29 年定例第 3 回新得町議会会議録目次

第1日 (29.9.4)

○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5
○日程第 2 会期の決定	5
○諸般の報告 (第 1 号)	5
○行政報告	6
○日程第 3 報告第 9 号 平成 28 年度財政健全化判断比率等の報告について	6
○日程第 4 認定第 1 号 平成 28 年度新得町各会計歳入歳出決算認定について	7
○日程第 5 認定第 2 号 平成 28 年度新得町水道事業会計決算認定について	7
○日程第 6 議案第 64 号 教育委員会委員の任命同意について	7
○日程第 7 議案第 65 号 教育委員会委員の任命同意について	9
○日程第 8 議案第 66 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について	11
○日程第 9 議案第 67 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	11
○日程第 10 議案第 68 号 北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更について	12
○日程第 11 議案第 69 号 防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	13
○日程第 12 議案第 70 号 平成 29 年度新得町一般会計補正予算	13
○日程第 13 議案第 71 号 平成 29 年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算	15

○日程第14 議案第72号	平成29年度新得町介護保険特別会計補正予算	…16
○日程第15 意見案第4号	適正な地方財政計画の策定を求める意見書	…17
○日程第16 意見案第5号	教職員の長時間労働是正を求める意見書	…17
○日程第17 意見案第6号	道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	…17
○日程第18 意見案第7号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	…18
○休会の議決		…18
○散会の宣告		…18

第2日（29.9.14）

○開議の宣告	21
○諸般の報告（第2号）	21
○日程第1 一般質問	21
〔一般質問〕	
長野 章議員	・浜田町政第4期目の重点施策と基本姿勢は 21 ・機構の見直しを 25
湯浅佳春議員	・町長公約より、駅前再開発について 27
湯浅真希議員	・まちづくりとスマートウェルネスシティについて 30
廣山輝男議員	・移住・定住・交流対策の充実強化施策の取り組みについて 33 ・観光政策の推進に向けた資源の整備、並びに狩勝高原園地整備事業の推進策について 37
○休会の議決	41
○散会の宣告	41

第3日（29.9.20）

○開議の宣告	45
○諸般の報告（第3号）	45
○日程第1 議案第73号 議員派遣の件	45
○日程第2 認定第1号 新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書	45
○日程第3 認定第2号 新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報告書	46
○日程第4 意見案第4号 審査結果について	46
○日程第5 意見案第5号 審査結果について	46
○日程第6 意見案第6号 審査結果について	47
○日程第7 意見案第7号 審査結果について	48
○日程第8 閉会中の継続審査及び調査の申し出について	48
○閉会の宣告	48

第 1 日

平成 29 年第 3 回新得町議会定例会（第 1 号）

平成 29 年 9 月 4 日（月曜日）午前 10 時開会

○ 議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第 1 号）
		行政報告
3	報告 第 9 号	平成 28 年度財政健全化判断比率等の報告について
4	認定 第 1 号	平成 28 年度新得町各会計歳入歳出決算認定について
5	認定 第 2 号	平成 28 年度新得町水道事業会計決算認定について
6	議案 第 6 4 号	教育委員会委員の任命同意について
7	議案 第 6 5 号	教育委員会委員の任命同意について
8	議案 第 6 6 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
9	議案 第 6 7 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
10	議案 第 6 8 号	北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
11	議案 第 6 9 号	防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
12	議案 第 7 0 号	平成 29 年度新得町一般会計補正予算
13	議案 第 7 1 号	平成 29 年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
14	議案 第 7 2 号	平成 29 年度新得町介護保険特別会計補正予算

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
15	意見案第4号	適正な地方財政計画の策定を求める意見書
16	意見案第5号	教職員の長時間労働是正を求める意見書
17	意見案第6号	道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
18	意見案第7号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○会議に付した事件

報告第 9 号	平成28年度財政健全化判断比率等の報告について
認定第 1 号	平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号	平成28年度新得町水道事業会計決算認定について
議案第64号	教育委員会委員の任命同意について
議案第65号	教育委員会委員の任命同意について
議案第66号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第67号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第68号	北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第69号	防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
議案第70号	平成29年度新得町一般会計補正予算
議案第71号	平成29年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第72号	平成29年度新得町介護保険特別会計補正予算
意見案第 4 号	適正な地方財政計画の策定を求める意見書
意見案第 5 号	教職員の長時間労働是正を求める意見書
意見案第 6 号	道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
意見案第 7 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○出席議員 (12人)

1番	長野	章	議員	2番	村	田	博	議員
3番	湯浅	佳春	議員	4番	佐	藤	也	議員
5番	貴戸	愛三	議員	6番	若	杉	幹	議員
7番	湯浅	真希	議員	8番	廣吉	山	政	議員
9番	柴田	信昭	議員	10番	菊	川	輝	議員
11番	高橋	浩一	議員	12番	地	地	幸	議員

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町教監	育査委	長長員	浜武下	田田浦	正芳光	利秋雄
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金	田	將
総務	課	長	渡	辺	之一
地域	戦略室	長	東	川木	行一
町民	課	長	鈴坂	田山	也照
保健	祉課	長	初石	塚原	隆志
施設	課	長	若中	村田	彦人
産業	課	長	増福	原木	クリ
税務	出納課	長	佐々木	村林	雄
児童	保育課	長	佐佐木	野	
消防	署	長	長佐		
産業	課	補	佐佐		
産業	課	長	長		
屈足	支所	補	佐中小		
庶務	防災係	長	桑		
財政	係	長			

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学校	教育	課	長	佐藤	博	行
社会	教育	課	長	岡田	徳彦	

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事務局長 岡村力蔵

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 橋場めぐみ
記 菊地克浩

◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成29年定例第3回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしたとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番、長野章議員、2番、村田博議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員会に協議をお願いしておりますので、その結果を委員長から報告願います。吉川幸一議会運営委員長。

[吉川幸一議会運営委員長 登壇]

◎吉川幸一議会運営委員長 議長の指名により、議会運営委員会における協議の結果について、ご報告申し上げます。

本日招集になりました、第3回定例町議会の会期につきましては、去る8月23日、午前10時から、議員控室において議会運営委員会を開催し、提出予定の議件の説明を受け、それらを勘案し日程等について審議を行いました。

その結果、会期は本日から9月20日までの17日間とし、その間の会議等については、別紙会議予定表のとおりであります。

以上、報告を終わります。

[吉川幸一議会運営委員長 降壇]

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今定例会の会期は本日から9月20日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの17日間と決しました。

◎諸般の報告（第1号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎行政報告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 8月9日、臨時第3回町議会以降の行政報告をさせていただきます。

3ページまで飛びまして、8月30日でありますけれども、公益社団法人日本道路協会から本町の国道38号線の環境美化を目的に町民の皆さんとの協力のもと、平成17年に設立されました花と道の会の日頃からの活動が認められまして、道路功労者表彰の授賞式が行われました。本当に長い間のご活躍であります。心から敬意を表するとともに、お礼を申し上げるところであります。

次に9月1日であります。平成28年度の決算審査意見書の提出がありました。言うまでもなく、監査委員制度というものについては、行政側の予算執行にあたり、誤りがないかを含め、さまざまな点から議会と同様なチェックをしていく機関であります。極めて重要なものと考えております。平成28年度の各予算の執行に対して、意見が付せられております。本議会において議論を深めていただきたいというふうに思っております。

次に9月2日であります。第25回札幌新得会の総会が開催されました。これにつきましては、札幌市在住者を中心とするふるさと会としてできあがった組織であります。今回につきましては会員40名のほか、他のふるさと会の会長さん、そして、昨年台風の被害で欠席しました新得町からも参加をさせていただきまして、総勢51名が一堂に会し、交流を深めてきたところであります。

次に災害関連につきまして、行政報告をさせていただきます。

ここに記載がありませんが、8月31日、新得節水の日を定め、水の大切さを知つていただくための初めての取り組みをしました。これは、昨年の子ども議会において、屈足南小学校の子ども議員から、台風被害に伴い断水が約3週間続いたことにより、限りある水の大切さを知つていただくこと、また、昨年のような不測の事態になつても慌てずに対応できることを学んでもらうきっかけになるよう、節水の日の制定の提案に対し、お答えをしたところであります。これからも、提案の趣旨に沿うよう、取り組みを進めたいと考えております。

次に8月末現在の被災状況について報告をさせていただきます。

被災箇所327箇所のうち、8月末現在で復旧済、復旧中につきましては、258箇所であります。この間、何度もお話しをしているとおり、本町関連の被災箇所につきましては、北海道の管理河川との関係を除きまして、来年の3月までには全て終わらせる段取りで取り進めているところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎日程第3 報告第9号 平成28年度財政健全化判断比率等の報告について

◎菊地康雄議長 日程第3、報告第9号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項ならびに第22条第1項の規定に基づき、平成28年度財政健全化判断比率等の報告がありました。お手もとに配布したとおりであります。

この報告に対し、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 ないようですので、この報告第9号については、これをもって質疑を終結いたします。

◎日程第4 認定第1号 平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

◎菊地康雄議長 日程第4、認定第1号、平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については全議員中、議会選出監査委員、長野章議員と、議長を除く10名の議員をもって構成する、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については10名の議員をもって構成する、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第5 認定第2号 平成28年度新得町水道事業会計決算認定について

◎菊地康雄議長 日程第5、認定第2号、平成28年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については全議員中、議会選出監査委員、長野章議員と、議長を除く10名の議員をもって構成する、新得町水道事業会計決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については10名の議員をもって構成する、新得町水道事業会計決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第6 議案第64号 教育委員会委員の任命同意について

◎菊地康雄議長 日程第6、議案第64号、教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田將副町長 登壇]

◎金田將副町長 議案第64号、教育委員会委員の任命同意についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、新得町屈足旭町1丁目36番地、太田百美子氏を任命いたしましたく議会の同意を求めるものであります。

太田氏は、昭和34年生まれの57歳で、平成25年10月から1期この職にあり、本年9月30日に任期満了となります。

太田氏の任期につきましては、平成30年9月30日までとさせていただきます。

今回、任期を1年間とした理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第4条の規定に基づき、施行の日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、委員の任期満了が特定の年に偏ることのないよう1年以上4年以内で定めることができます。

今回、9月30日で任期満了となる委員が2人いることから、この規定に基づき、1年間の再任を行い、任期満了期間が偏ることのないようにしようとするものであります。

人格、識見ともに優れ、教育委員会委員として適任と思いますので、議会のご同意を賜りますようお願い申し上げるしだいであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、無記名投票をもって採決を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎菊地康雄議長 ただいまの出席議員数は12人であります、議長を除くと11人であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、1番、長野章議員、2番、村田博議員、3番、湯浅佳春議員の3名を立会人に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、1番、長野章議員、2番、村田博議員、3番、湯浅佳春議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

◎菊地康雄議長 配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

◎菊地康雄議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任命同意について、同意を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票および明らかでない投票は、否と見なすことになっております。

点呼を命じます。

[局長点呼、投票]

◎菊地康雄議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了しました。

これから開票を行います。

1番、長野章議員、2番、村田博議員、3番、湯浅佳春議員、開票の立会人をお願いいたします。

[開票]

◎菊地康雄議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数	11票、
そのうち有効投票	10票、
無効投票	1票。
有効投票中 賛成	10票、
反対	0票、

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、本件は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

◎日程第7 議案第65号 教育委員会委員の任命同意について

◎菊地康雄議長 日程第7、議案第65号、教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田將副町長 登壇]

◎金田將副町長 議案第65号、教育委員会委員の任命同意についてご説明を申し上げます。

長年にわたり、教育委員会委員として本町教育行政の特段のご尽力をいただきました浦山兼一氏は、この9月30日をもって任期満了となります。浦山氏には平成19年6月から3期10年3ヶ月間、また平成26年4月から平成28年6月まで、教育委員長として本町の教育振興に多大なるご貢献をいただきました。この間の長年にわたるご労苦に対しまして、あらためて感謝を申し上げるだいります。

その後任といたしまして、新得町3条南2丁目23番地2、北西由香里氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

北西氏は、昭和54年生まれの38歳であります。現在、新得女性消防団員、町づくり推進協議会町民部会委員、夢基金運営委員会委員、新得小学校P.T.A副会長を務めておられます。

人格、識見ともに優れ、教育委員会委員として適任だと思いますので、議会のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、無記名投票をもって採決を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎菊地康雄議長 ただいまの出席議員数は12人であります、議長を除くと11人であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員の3名を立会人に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

◎菊地康雄議長 配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

◎菊地康雄議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任命同意について、同意を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票および明らかでない投票は、否と見なすことになっております。

点呼を命じます。

[局長点呼、投票]

◎菊地康雄議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了しました。

これから開票を行います。

4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員、開票の立会人をお願いいたします。

[開票]

◎菊地康雄議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数	11票、
そのうち有効投票	11票、
無効投票	0票。
有効投票中 賛成	11票、
反対	0票、

以上のとおり、賛成が全員であります。

よって、本件は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

◎日程第8 議案第66号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

◎菊地康雄議長 日程第8、議案第66号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎渡辺裕之総務課長 議案第66号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。

2ページにあります提案理由でございますが、西胆振消防組合および江差町ほか2町学校給食組合の名称変更に伴い、北海道市町村総合事務組合規約別表第1および第2を改正する必要が生じたため、地方自治法第286条第1項および同法第290条の規定に基づき、議決を経ようとするものであります。

規約本文の説明は、省略させていただきます。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[渡辺裕之総務課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。
(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第66号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第67号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

◎菊地康雄議長 日程第9、議案第67号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎**渡辺裕之総務課長** 議案第67号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてご説明申し上げます。

下段にあります提案理由でございますが、江差町ほか2町学校給食組合および西胆振消防組合の名称変更に伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約別表（2）を改正する必要が生じたため、地方自治法第286条第1項および同法第290条の規定に基づき、議決を経ようとするものであります。

規約本文の説明は、省略させていただきます。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[渡辺裕之総務課長 降壇]

◎**菊地康雄議長** これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎**菊地康雄議長** これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎**菊地康雄議長** 討論はないようですので、これから議案第67号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎**菊地康雄議長** 挙手全員であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第68号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

◎**菊地康雄議長** 日程第10、議案第68号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎**渡辺裕之総務課長** 議案第68号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてご説明いたします。

2ページにあります提案理由でございますが、西胆振消防組合および江差町ほか2町学校給食組合の名称変更に伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約別表第1を改正する必要が生じたため、地方自治法第286条第1項および同法第290条の規定に基づき、議決を経ようとするものであります。

規約本文の説明は、省略させていただきます。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[渡辺裕之総務課長 降壇]

◎**菊地康雄議長** これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第68号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第69号 防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

◎菊地康雄議長 日程第11、議案第69号、防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎渡辺裕之総務課長 議案第69号、防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

下段の提案理由でございますが、防災会議の委員の中に自主防災組織の構成員または連合町内会の構成員を加え、災害対策により町民の意見を反映させるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容といたしましては、自主防災組織を構成する者または連合町内会を構成する者から3名を加えるものであります。これにより、委員の総数は27名となります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

[渡辺裕之総務課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第69号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第70号 平成29年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第12、議案第70号、平成29年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田將副町長 登壇]

◎金田將副町長 議案第70号、平成29年度新得町一般会計補正予算、第5号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,181万8,000円を追加し、予算の総額を72億5,628万4,000円とするものでございます。

第2条は地方債の変更によるものでございます。

4ページをお開きください。

第2表、地方債補正では、1事業の追加、8事業の限度額の変更について計上してございます。

13ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費、企画費、19節、負担金、補助及び交付金では、屈足地区において1棟4戸の社宅用住宅建設が予定されているため、定住住宅建設促進事業補助金を増額してございます。

25節、積立金では、寄附金を財源として、ふるさと思いやり基金積立金を新たに計上してございます。

13ページ下段から14ページの戸籍住民基本台帳費、18節、備品購入費では、窓口係レジスターの故障により、庁用備品購入費を新たに計上してございます。

15ページに移りまして、3款、民生費、福祉対策費、28節、繰出金では、国民健康保険事業特別会計への補てん的繰出を増額してございます。

1枚めくりまして、16ページをお開きください。

4款、衛生費、清掃センター管理費、11節、需用費では、埋立処分場ショベル故障による修繕料を増額してございます。

17ページに移りまして、6款、農林水産業費では、財源の移動のみの補正でございます。

1枚めくりまして、18ページをお開きください。

8款、土木費、住宅管理費、11節、需用費では、町営住宅の老朽化による管理経費に不足が見込まれるため、営繕用の消耗品費および修繕料を増額してございます。

19ページに移りまして、10款、教育費、教員住宅費、19節、負担金、補助及び交付金では、屈足地区において1棟7戸の教職員用住宅建設が予定されているため、学校教職員賃貸住宅建設補助金を新たに計上してございます。

公園・スキー場管理費では、財源の移動のみの補正でございます。

1枚めくりまして、20ページをお開きください。

14款、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、12節、役務費では、道路排水施設等の汚泥処理のため、廃棄物処理手数料を新たに計上してございます。

13節、委託料および15節、工事請負費では、町道パンケシントク線（西4線橋）災害復旧工事の施工に伴い、河川用敷地用地確定測量のため公共災害復旧用地調査委託料を、工事内容の増工および設計単価の上昇により、パンケシントク線（西4線橋）災害復旧工事費をそれぞれ新たに計上および増額してございます。

20ページ下段から21ページの観光施設災害復旧費、15節、工事請負費では、旧狩勝線の道路復旧および淡水魚養殖センターの取水施設復旧のため、旧狩勝線災害復旧工事費および淡水魚養殖センター災害復旧工事費をそれぞれ新たに計上してございます。

総務施設災害復旧費、15節、工事請負費では、トムラウシ地区携帯用伝送路ケーブル

張替えのため、富村牛伝送路移設工事費を新たに計上してございます。

7ページ、歳入にお戻りください。

14款、国庫支出金、公共土木施設災害復旧費補助金では、災害復旧事業に係る財源として、河川等災害復旧事業補助金を増額してございます。

1枚めくりまして、8ページをお開きください。

16款、財産収入、利子及び配当金では、西十勝森林組合配当金を新たに計上してございます。

9ページに移りまして、17款、寄附金、総務費寄附金では、総務管理費寄附金として6件のご寄付をいただきましたので、新たに計上してございます。

1枚めくりまして、10ページをお開きください。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額してございます。

11ページに移りまして、20款、諸収入、還付金及び返還金では、災害復旧費の補正に伴う財源調整のため、備荒資金還付金を増額してございます。

1枚めくりまして、12ページをお開きください。

21款、町債では、限度額の確定や同意予定に伴う起債額の変更と、新たに適用見込みとなった事業の追加について計上してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第70号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第71号 平成29年度新得町国民健康保険事業特別会計 補正予算

◎菊地康雄議長 日程第13、議案第71号、平成29年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田將副町長 登壇]

◎金田將副町長 議案第71号、平成29年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算、第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万9,000円を追加し、予算の総額を9億2,394万3,000円とするものでございます。

7ページ、歳出をお開きください。

10款、諸支出金では、平成28年度分の医療費精算に伴う返還金が生じたため、補助金

等返還金を新たに計上してございます。

6ページ、歳入にお戻りください。

8款、繰入金では、今回補正の財源調整として、一般会計繰入金、補てん的繰入金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第71号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第72号 平成29年度新得町介護保険特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第14、議案第72号、平成29年度新得町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田將副町長 登壇]

◎金田將副町長 議案第72号、平成29年度新得町介護保険特別会計補正予算、第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318万7,000円を追加し、予算の総額を7億8,768万1,000円とするものでございます。

8ページ、歳出をお開きください。

5款、諸支出金では、平成28年度分の介護給付費負担金などの精算に伴う返還金が生じたため、補助金等返還金を増額してございます。

6ページ、歳入にお戻りください。

4款、支払基金交付金では、返還金の財源として、過年度分地域支援事業交付金を新たに計上してございます。

7ページに移りまして、6款、繰入金では、今回補正の財源調整として、介護給付費準備基金繰入金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第72号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 意見案第4号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第15、意見案第4号、適正な地方財政計画の策定を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務厚生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第4号は総務厚生常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第16 意見案第5号 教職員の長時間労働是正を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第16、意見案第5号、教職員の長時間労働是正を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、産業文教常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第5号は産業文教常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第17 意見案第6号 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第17、意見案第6号、道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、産業文教常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第6号は産業文教常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第18 意見案第7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第18、意見案第7号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、産業文教常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第7号は産業文教常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

◎休会の議決

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

議案調査のため、9月5日から9月13日までの9日間、休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、9月5日から9月13日までの9日間、休会することに決しました。

◎散会の宣告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 10時52分)

平成29年第3回新得町議会定例会（第2号）

平成29年9月14日（木曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
		諸般の報告（第2号）
1		一般質問

○会議に付した事件

諸般の報告（第2号）
一般質問

○出席議員（11人）

1番	長野	章	議員	2番	村	田	博	議員
3番	湯浅	佳春	議員	4番	佐藤	幹也	議員	
6番	若杉	政敏	議員	7番	湯浅	真希	議員	
8番	廣山	輝男	議員	9番	柴田	信昭	議員	
10番	吉川	幸一	議員	11番	高橋	浩一	議員	
12番	菊地	康雄	議員					

○欠席議員（1人）

5番 貴戸愛三議員

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町教監	育査	委員	長員	浜武下	田田浦	正芳光	利秋雄
-----	----	----	----	-----	-----	-----	-----

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副町長 金田 將

総務課	地域課	略室	長	裕恭	之一行
地町課	戦民課	祉課	長	貞洋	一也
保施課	健福課	業課	長	一将	照隆
産税課	設業課	業課	長	俊勝	志彦
児童課	保育課	育課	長	和浩	之人
消産課	防業課	署長	佐佐	隼吉	克利
屈産課	足支業課	長補	長佐	健恒	雄
庶務課	防災政課	所係	長	恒	
財					

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学校教育課長	佐藤	博行
社会教育課長	岡田	徳彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事務局長	岡村	力藏
------	----	----

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長記	橋菊	めぐみ
	場地	克浩

◎開 議 の 宣 告

◎菊地康雄議長 本日の欠席届け出議員は、5番、貴戸愛三議員の1人です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

(宣言 10時00分)

◎諸般の報告（第2号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第1 一般質問

◎菊地康雄議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

[長野章議員 登壇]

◎長野章議員 一般質問のお許しをいただきましたので、私は今回の一般質問では提案ではなく、新得町の将来について町長の考え方をお伺いして、議論をさせていただきたいと思います。浜田町政第4期目の重点施策と基本姿勢についてと機構の見直しについて、それぞれ一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、1項目目の浜田町政第4期目の重点施策と基本姿勢はということで、お伺いをしていきたいと思います。

1. 浜田町政第4期目の重点施策と基本姿勢は

浜田町政第4期目に望む公約として、原点に返り、難問題解決に努力「三世代のつどうまち（第4章）」で16の重点施策が発表されております。

3期12年間の総括を踏まえて、4期目に臨む姿勢について町民との対話を重視していくとのことです、そこで、今後4年間でどのようなまちづくりを考え、町のリーダーとして町の将来をどう描いているかについてお聞かせ願いたいと思います。

また、公約では、4つの柱と16の重点施策が掲げられ、その中でも、駅前周辺再整備、インターチェンジの早期開設等が最重点施策となっております。

これらは、3期目の公約でも最重要項目として掲げられておりましたので、3期の総括を伺い、それを踏まえ、特に以下3点の項目について、事業スケジュール等が分かれれば、それぞれお聞かせ願いたいというふうに思いますし、どのように考えているかについてお伺いをしたいと思います。

まず1点目として駅前周辺の再整備、それから2点目として追加インターチェンジの設置、3点目として再生エネルギーの活用という、この3点についてお伺いをいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 長野議員のご質問にお答えいたします。

先の臨時議会でも申し上げましたが、町民の皆様から心温まるご支援をいただき、4期目の町政を担わせていただくことになりました。町民の皆様の負託に応えるべく、心新たに志を高めながら、これまで以上に住みよいまちづくりに鋭意努力をしてまいりますので、町民の皆様、議員各位のご支援とご協力をあらためてお願ひ申し上げます。

さて、私が3期目の公約として掲げた重点政策に係る総括であります、各施策について道半ばの感のある公約もありますが、ある程度実現、あるいは実現に向けて道筋をつけることができたのではと考えております。

主な取り組みといたしまして、「まちの活性化」では、環境、景観、食の「いらっしゃい新得」の推進、狩勝高原園地の再整備、地域おこし協力隊を活用した定住・雇用対策、空き地・空き家対策を踏まえたコンパクトシティの実現、研修農場の設立による基幹産業の振興などを進めてきたところであります。

「協働」につきましては、町民、各種団体、企業による道路・河川美化活動や公共施設の環境整備、役場機構の見直しなどの行政改革による効率的な財政運営などを進めてまいりました。

「安心・安全」につきましては、出産祝い金制度の創設、地域密着型特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設整備支援、屈足地区の医療充実のほか、屈足保育園の改築着工にめどをつけることができたところであります。

「人づくり」につきましては、生涯学習および全町教育の推進、特色ある学校教育の推進、サホロリバーサイド運動広場の拡張整備などを進めてまいりました。

また、新得高等支援学校誘致、屈足地区福祉住宅・小規模多機能型居宅介護事業所整備など、公約以外の取り組みも進めてきたところであります。

さて、今後4年間のまちづくりと公約に掲げた政策の取り進めであります、「三世代のつどうまち第4章」のもと、町民の皆様が安心してあしたの生活に希望を持って暮らせるまちづくりを目指し、これまでの公約の課題整理も含め4つの柱と16の施策による取り組みを進めるものであります。

まず、町政執行にあたって、1期目からの基本姿勢であります「やるだけやってみよう」を信条に原点に帰り、「やらない、できないの言い訳をするのではなく、視点をえてどうしたら可能になるのか」の考えのもと、これまで以上に職員も含め町民との対話を重ねた中で、積極的に取り組みを進めてまいります。

次に施策展開に係る姿勢について述べさせていただきます。

まず、「まちの活性化をめざして」では、地域経済の活性化が町民の生活を支えることにつながることから、基幹産業であります農林業の振興、観光の振興による交流人口の拡大、定住人口対策、エネルギー施策の取り組みなどにより、経済の活力向上や雇用の増加を目指していきたいと考えております。

「協働のまちをめざして」では、人が集い支え合う地域づくりを目指して、町民や各種団体、企業とともに町民の行政への参加によるまちづくりを進めるとともに、可能な限りコストを抑制し、将来を見据えた効率的な行財政運営の推進を図ってまいりたいと考えております。

「安心・安全のまちをめざして」では、町民の皆様が安全で安心した生活ができる環境づくりを目指し、少子高齢化対策、医療対策、福祉環境の充実、生活の足の確保、迅速な災害復旧と防災体制の充実などに取り組んでまいりたいと考えております。

「次代の人づくりをめざして」では、活力ある持続可能なまちづくりのためには、地

域や産業を支える人材の育成は将来にわたって重要な視点との認識から、町職員の人材育成も含め、引き続き今後の新得町を担う人づくりを進めていきたいと考えております。

これら4つの柱の考え方を基本に、16の施策について、評価・検証・見直しを行なながら、議会をはじめ、関係するかたがたと十分な協議を経ながら進めてまいります。

次に、具体的な項目のご質問についてであります。1点目の駅前再整備事業については、商工会のまちづくり事業部において進めており、今年度は経済産業省の自立促進調査事業補助金を活用して、駅周辺に必要な機能やサービスなどの住民ニーズの調査や町内・町外の消費動向および通行量調査などを実施し、構想の基本計画を策定することになっております。町としても、商工会と連携しながら取り組んでまいります。

2点目のインターチェンジの設置につきましては、国が選定する新規事業化・準備段階箇所の指定に向けて、必要な整備資料を作成しながら、関係機関であります北海道開発局、十勝総合振興局、NEXCO（ネクスコ）東日本と随時協議を進めているところであります。インターチェンジは本町に限らず、将来の十勝全体の地域づくりにも欠かせない施設として、今後も実現に向けて引き続き鋭意努力をしてまいります。

3点目の再生エネルギーの活用であります。町内の家畜ふん尿によるバイオマス発電の状況は、上佐幌地区に平成27年11月、有限会社友夢牧場が稼働を開始し、屈足地区には平成29年2月、十勝新得バイオガス株式会社が稼働し、合計2基となっております。

処理能力の合計は約2,500頭分となっており、年間発電量の合計は約700世帯分となっております。

今後、さらなるバイオマス発電施設の建設計画については、特に具体的なものについては伺っておりませんが、ふん尿処理のための施設については必要と考えております。

また、自然エネルギーを活用した再生エネルギーについても、調査研究を進めていきたいと考えております。

なお、事業スケジュールについては、現状で答弁できるような状況にはないということをご理解いただきたいと思っております。以上であります。

〔浜田正利町長 降壇〕

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 答弁をいただきました。4つの柱の考え方、16の施策については、今後、評価・検証・見直しを行ながらということでありますので、またその都度お聞かせ願いたいというふうに思っています。

いずれにしても、人材育成を含めて、新得町を担う人づくりを進めていくということでございますので、具体的にどういうことで進めていくのか、今回でなく、次回またお聞かせ願いたいというふうに考えております。

3点の項目について、特にということでお伺いをしたわけすけれども、1点目の駅前整備でありますけれども、私は1つ気になっていることがあります。商工会と連携しながら取り組んでいくということでございますけれども、今までまちづくり事業部が主体的に進めてきているわけですけれども、今後は町もやはり積極的に関わり、よりよい構想の基本計画を策定し、やはり早期に事業着手することが町の発展につながるのではないかというふうに思いますので、スケジュール等まだ決まっていないというお話しもありましたけれども、考え方をまたお伺いしておきたいと思います。

それから、2点目のインターチェンジ設置については、これは関係機関との調整がたいへん重要なと思いますが、今、道東道の2車線化の動きが報道されているわけですが

れども、のことから、これに合わせてと言ったらおかしいですけれども、政治の力を借りながらインターインジ設置実現に向けてぜひ努力していただきたいなということで、これは要望をしておきたいと思います。

それから、3点目の再生エネルギーの活用では、バイオマス発電については安定したエネルギーとして活用できると思いますので、ふん尿処理の問題からもやはり積極的に取り組むべきでないかなというふうに思います。

今、2基で約700戸の家庭の電気分ということでございますので、バイオマスもそうですけれども、自然エネルギー、前にもちょっとお話しがありましたけれども、小水力発電ですとか、そういったのがどのようになっていくのか分かりませんけれども、取りあえずバイオマスをもう少し増やしていきながら、ふん尿処理と電源確保といいますか、エネルギー確保というのを今後取り組んでもらいたいなということで、再度質問させていただきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。まず駅前、今回の自分自身の気持ちの中でも最重点課題の1つという認識を持っております。どういう形で皆さんがたと合意形成できるのか、商工会も努力をしていただいているし、当然われわれもこれからやらなくてならない立場というふうに思っておりますので、一緒になって姿が見える、そういう駅前というものをなんとか期待に応えられるように努力していきたいなというふうに思っております。

次、追加インターインジの話させていただきまして、議員からお話しあったように4車線化、新聞で出ました。この間、NEXCO（ネクスコ）は4車線という言葉は使わないで付加車線という、付け加える車線という意味で、やれるところから片側2車線、計4車線というのを進めてきました。

これは、東京の問題等、いろいろあるようですけれども、4車線という言葉でなくて付加車線。しかしここに来て、あえて4車線の計画、特に清水から占冠というのがご承知のとおり、事故も多い、結構たいへんなところという、そういった中で報道がなされまして、聞こえてくる中ではNEXCO（ネクスコ）が報道したわけでなく、違うところからあえて報道という、そういう話も聞こえていますけれども。

しかし、いずれにしても、地元にとってこの4車線というのはいいことだというふうに思っております、その上で4車線の中で、ぜひこの追加インターインジというものをわれわれも前に進むように努力をしていきたいなと思っておりまして、1つの方法として、駐車場をつくっていただいて、そこに輪厚のようなああいうシステムの中で、追加インターの役割ができれば本当にありがたいなという、そういうこともお話しをさせていただいております。

いずれにしても、事業の熟度、それから選択からいくと、なかなか交通量の問題というのはやはり低いというふうに言われております、そういったものを少しでも上げるようにわれわれも努力していきますし、政治の中でもまたお願ひするかなというふうに思っております、これについても、課題の1つという認識をしておりますので、努力していきたいなと思っています。

次に再生エネの問題であります。議員からお話しがあったように、ふん尿処理に関しては北電側も安定した電力源という、そういう認識を持っておりまして、これらについては、北電のほうも高く評価しております。

今後の問題でありますけれども、この間言われているのはやはり北電の今の送電線というか、配電線との接合の問題がこの間言われております、容量不足とでもいいましようか、これらがこれからどういうふうになっていくのかにもよるかなと思っていますけれども、私も新得においては、家畜ふん尿処理というの大きな課題の1つだというふうに思っていますので、条件が合うように当然われわれも努力していくし、応援もしていかなければならぬかなというふうに思っております。

そのほか再生エネルギーいろいろあります、ぜひこういったものも新得の地ならではのものがこれからも手を付けるものであれば、関係するかたがたと相談をしながら少しでも前に進むように努力をしていきたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 これらの3点は、私は最重要課題かなというふうに思っております。どれがということではなく、この3点ともなんとか早期に実現することが新得の将来の発展につながるのではないかというふうに思いますので、努力していただけるということですから、これ以上はあれでしけれども。

いずれにしても、いろんな課題があって、それぞれ関係機関もあるわけですから、それらの調整も必要かなというふうに思いますので、鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の項目にいきたいと思います。機構の見直しをということで掲げさせていただきました。さきほどの4期目の政策の中でも特に町長は職員との関係、それから町民との関係についてお話ししがあったわけですけれども、それらを踏まえて私も機構の見直しをしてはどうかということで提案というか、意見を申し上げたいというふうに思います。

2. 機構の見直しを

現在の機構は地方分権の推進、住民ニーズの多様化への敏速な対応などを考え、機構を15課から13課に見直し、必要な行政サービス維持、業務の集約化と連携強化、住民が利用しやすい組織体を目的として、2010年4月から現在の機構だと思います。

機構改革後約8年が経過し、この間若干の見直しが行われました。また元に戻した課もありますけれども。

ここに来て職員の年齢構成が非常に変動といいますか、若返っております。町長も何回かお話しをされているわけですけれども、そういった中で、今の機構でいいのかどうかということをやはり検証というか、見直しも考えたらどうかということで、今回の一般質問になったわけですけれども。

その中で大課制を取り入れたわけですけれども、若い職員の育成ということを考えると、私は小さい課の中できっちり教えていくといいますか、指導していくというのがいいんじゃないかということで、今回提案させてもらうわけですけれども。

私は大課制、いい面もあるのかなというふうに思いますけれども、しかし、今の職員が若返った中では、私はあまり發揮できないのではないかなど。やはりこぢんまりした中できちっと若い人を指導していくというのがいいのではないかというふうに思いますので、町長も職員の育成には力を尽くしていきたいということで就任のあいさつもありましたし、この問題についてどういうふうに考えておられるか、私は見直すべきでないかなというふうに思っていますので、お伺いをしたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 長野議員のご質問にお答えいたします。

機構の見直しをについてであります、現在の組織は長野議員ご存じのとおり、多様化する住民ニーズへの対応や連携強化などを目的として、平成22年4月に組織を見直しました。

その後、平成28年4月からは、町民課の税務部門と出納室を統合して税務出納課を新設し、現在の組織となっております。

組織機構については、副町長をはじめとした職員による行政事務改善委員会を開催し、事務改善とともに、より効率的な行政運営と町民サービスの向上を目的とした組織の在り方について、検討してきたところであります。

その上で、現状では組織の見直しを明言できませんが、今後も町民のかたにとってどうあるべきなのか、また、抱える課題を解決する上で問題があれば、対応していきたいと考えております。

その上で、職員のことについても触れさせていただきます。4月1日現在の職員につきましては114名おります。私が町長に就任以来採用し、現在、職員として勤務しているものはそのうち60名であり、職員の半数以上を占めてきている状況にあります。

住民ニーズへの対応や将来を見据えたまちづくりを進める上で、人材育成はたいへん重要なことと認識しております。

内部的には、本年6月に新得町職員人材育成基本方針を改訂いたしましたが、その中でも、特に職場の上司等が職場の中で、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導、習得させる職場内研修が有効な手段として考えて取り進めております。

組織をつくり、動かしていくのは人でありますので、これからも人づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 ご答弁いただきました。機構の見直しですけれども、私はこの間、さきほどもお話ししましたけれども、2007年から機構を見直してはどうかというお話しをしてきましたし、その中で、今の機構でいいというお話しもあったわけですけれども。

機構改革といいますと、そのときそのときにやはり職員構成だとか、そういったので考えていかなければならぬのではないかなどというふうに思っています。町長からもお話しがありましたけれども、懸念しているのは、やはり若い人がどんどん入ってきている中で、本当に今の機構というのはいいのかということをもう一度検証していただきたいなというふうに思うわけですけれども。

どういう機構がいいのかというと、やはりさきほどもお話ししましたけれども、大きな課より小さな課がいいのかなというふうなことも思っているわけですけれども、それはその人の考えがあるかなというふうに思っていますけれども、やはりきちんと指導していく上ではそういうことが必要でないかなというふうに思っています。

指導体制の充実が重要であるということで、町長も私と同じような考えを持っているということでお伺いしましたので、当面、この機構の見直しについてはあまり考えていないというふうに私は今、受け取ったわけですけれども、行政事務改善委員会等で住民のニーズだとか意見などを聞きながら、効率的な運用といいますか、機構を見直しをし

て、職員の資質向上になるように、常に組織の在り方について検討していただければなというふうに思いますし、機構を見直さなくとも改善委員会等できちつと検討していくというのが必要だというふうに思いますので、その辺もう一度お伺いしておきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 まず機構、これが完璧だなんて一度も思ったことはありません。その時代、そして将来を見据えたときにどれが一番、今考えられる中で適切なのかと、そういったことを念頭に今までやってきたと思っていますし、これからもやらなくてはならないと思っております。現状がいいか悪いかという、そういう意味での検討というのは私も必要だというふうに思っております。

その上で、これまでも言わてきてのことの中で、やはり課の中、係もそうですけれども、やはり横の連携はわれわれいつも多くの町民のかたに言わせておりまして、どうやってやつたら横の連携が今まで以上にスムーズにいくのか、それが小さな課にしたほうがうまくいくのか、大きな課にしたほうがうまくいくのか、最後は人の問題と尽きるのかもしれませんけれども、それが一番大きな悩みかなと思っております。

また最近、やはり子育て支援の中でいろんな悩みを抱えたお母さんたちがいらっしゃいまして、そういうことに対してもどういう関わりが課としてふさわしいのかというのも、現状で今、内部でいろいろ悩んでいるところであります、いずれにしても、これからも見据えた中で、長野議員のお話しのとおり、私も検討は必要だという立場ですので、決して今の機構にこだわるわけではありませんけれども、どれが町民にとって一番最善かということを念頭に議論を進めていきたいなと思っています。以上であります。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 ほぼ町長と考え方については一致できたかなというふうに思うんですけども。

私もその中にいた1人ですから、そういう昔の小さな課の中でのいろんな若い人の指導だとか、自分が指導されたときはどうだったかということを考えると、やはり私は今の人ととのつながりも含めて、これは役場ばかりじゃないというふうに思うわけですけれども、世間一般でもそうなのかなと思いますけれども、そういう中でやはりそういうつながりが欠けることによって、いろんな問題が生じているのではないかというふうに懸念するところもありますので、役場の組織の中がおかしいとは言いませんけれども、やはりそういうことがひとつ職員同士のつながりとか、そういうことも考えながら機構というのはやはり見直しをするところはするというようなことで検討すべきでないかなということで、最後お話しをさせていただいて終わりたいと思います。

[長野章議員 降壇]

◎菊地康雄議長 3番、湯浅佳春議員。

[湯浅佳春議員 登壇]

◎湯浅佳春議員 駅前再整備ということで、長野議員の質問と重複することがたくさんありますが、私なりに町長にお伺いをしたいと思います。

1. 町長公約より、駅前再開発について

浜田町政、三世代のつどう町第4章がスタートしました。第4期、町政執行に望む4

つの柱と16の重点施策が公表されています。

4つの柱の1つの「町の活性化を目指して」という中に、「機能的で魅力ある駅前の再整備」が掲げられています。また、8月の町広報紙において、町長の公約の中で「最も重要な課題としては駅前周辺の再整備であると考えています」との記載がありました。そこで、2点ほどお伺いいたします。

1つ目に、駅前周辺整備構想が企画されてから4年ほど経過していると伺っておりますが、今までの経過と成果、また進捗（しんちょく）状況についてお伺いいたします。

2点目は、公約実現のための今後の道筋、具体的な内容があれば、町長の考え方をお伺いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 湯浅議員のご質問にお答えいたします。

駅前の再整備についてであります。この間ここでもお話しのあとおり、広報誌にも記載させていただきましたけれども、あらためて最も重要な課題という認識をした上で、答弁させていただきます。

平成25年度から駅前広場再整備の基本構想の策定に向け、役場内部での検討会議と商工会をはじめとする関係機関やコンサルティング会社に参画していただいた駅前広場再整備基本構想策定会議を開催し、検討してきたところであります。

また、平成27年度には、法政大学デザイン工学研究科の大学院生による構想の提案を受けています。

しかし、この間、構想案が固まらず、基本計画への移行が進まないまま経過しております。

平成28年5月からは、商工会が「まちづくり事業部」を新設し、駅前および周辺再編整備計画の早期策定・着工を念頭に取り進められております。

昨年度は、駅前再整備に対する町民および商工会会員の意見交換を通し、検討材料の抽出・確認を行い、本年度においては、長野議員のご質問にもお答えしましたが、経済産業省の「地域・まちなか商業活性化支援事業」の自立促進調査事業補助金を活用し、駅周辺の必要な機能やサービスなどのニーズ調査、町内・町外の消費動向および通行量調査などを実施し、構想の基本計画を策定することになっております。

町としても、商工会の進捗（しんちょく）状況および報告を受けながら、時期についてはさきほどお話ししたとおり明言できませんが、実現可能な整備に向け、商工会と連携しながら取り進めていきたいと考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 3番、湯浅佳春議員。

◎湯浅佳春議員 今のお話しの中で、商工会との連携、さきほどの長野議員のときもそういう話がありました。

数日前、商工会より「駅前周辺整備活性化アンケート」なるものが届きました。あらためて町民のかたがたのさまざまな意見が出てくるのかなと思います。当然、そういう意見も踏まえて進めるべきだと思いますが、25年にコンサル会社、27年に法政大学と、それぞれに提案を受けていたにも関わらず、構想案が固まらず、基本計画の移行も進まなかつたのはなぜだったのでしょうか。その原因が見えてこなければ、また同じことの繰り返しにならないかという懸念を感じざるを得ません。この原因は何だとお考えでし

ようか。町長の考えをお聞きしたいと思います。そして、具体的に早期策定、早期着工に向けて早々に実行組織を立ち上げ進めていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。振り返りますと、われわれ行政サイドは駅前の町有地を念頭に置いて再整備を考えた、これがスタートラインであります。

しかし、この間いろいろな方にお話をいただいた中で、もう少しエリアを広げるべきだというのが意見として多い中で、商工会が中心になって、駅周辺という中で物事を考えていこうというのが時間の経過軸の1つかなというふうに思っておりまして、うまくいかない原因というよりも、考え方を広げたもので再度考えたほうがいいんじゃないかというところで今、進んでいるというふうに私、認識をしております。

いずれにしても、町有地以外ということになれば、民間のかたの土地も当然出てきます。民間のかたの土地を広げると、どこまでがエリアとしてやれる範囲なのか、そういった物事ってまた、違う意味で出てくるかなと思っていますけれども。

いずれにしても、再整備に関しては必要だという認識というのはこれは誰しも、私、認めているところだと思っておりますので、その辺議論を深めながら必要な整備について合意形成が図られるよう、双方含めて町民のかたがた含めてみんなでつくっていかなくてはならないかなというふうには思っているところであります。われわれも最大限やはり協力をしていくし、当然主体となるべきものがあれば主体となっていかなくてはならないと、そういうふうな認識を持っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 3番、湯浅佳春議員。

◎湯浅佳春議員 今、町有地以外に広げて、ある意味では再スタートなのかなというような気もします。

しかし、これはいつまでも議論ばかり重ねていてはなかなか進まない。町長の公約の最重要課題である駅前再整備計画、町の活性化に向けて、町長の並々ならぬ強い思いを感じています。どうなんでしょうか、期待していいでしょうか。ぜひ、この事業に町長の4期目全てをささげてくれるぐらいの強い意思表示をお願いしたいと思うんですけども、最後に町長のまちづくりのビジョンがあれば聞かせていただきたい。その質問で終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。自分が4期目の町政に挑戦するという中で、公約の積み残しというのをなんとか整理したいという、そういう思いもひとつあります。その積み残しの中で、駅前再整備というのはこれまで何回も話しているとおり、極めて大きな問題だというふうに思っておりますので、意気込みというだけでいきますと、努力をしますとしか言いようがないんすけれども。

いずれにしても、関係するかたが結構いらっしゃるという、そういう認識をしておりますので、そういったかたがたの協力が得られるよう、われわれも当然主体的に動くべきときは動かなければならぬというふうに思っておりますので、そういった意味では、最大限力を入れていきたいなと思っております。こういうものでよろしいでしょうか。よろしくどうぞお願ひいたします。

[湯浅佳春議員 降壇]

◎菊地康雄議長 7番、湯浅真希議員。

[湯浅真希議員 登壇]

◎湯浅真希議員 それでは、私から通告いたしましたまちづくりとスマートウェルネスシティについてお伺いいたします。

1. まちづくりとスマートウェルネスシティについて

まず、このスマートウェルネスシティ構想についてですが、2002年より筑波大学大学院教授が寝たきり予防と医療費削減を目指した研究の中で提唱され、暮らしの中で歩くということを基本としながら、誰もが地域で元気に生きがいを持って生活を送り、地域の活性化を目指すという構想です。この構想には4つの柱があります。

1つ目には、まちの景観や機能などハード面でのまちづくり。2つ目に健康や医療データの分析をし、客観的な評価をすること。3つ目に健康増進のため、自ら行動を起こしやすくなるきっかけづくり。4つ目に地域における人々の信頼、つながりの強化となっています。

従来の食事や体の面に係る健康施策だけではなく、地域でのまちづくりなどさまざまな要因を総合的につなげ、健康が大切だと分かっていながらなかなか行動に移せない、こういったかたがたにもあまり意識をせずに健康づくりに参加をしていただこうとするものです。

健康のために運動をしなければいけないということを強く意識することなく、無意識のうちに健康づくりを促し、歩きやすく自然と歩いてしまっている、そういうまちづくりができれば生活習慣病や寝たきりの予防などにつながり、将来的な医療費の削減にもつながることが学術的にも明らかになっているそうです。

そこで、今回はその柱の1つであるハード面でのまちづくりの観点からお伺いしてまいりたいと思います。

本町においては、今後のまちづくりはどのように進めていくお考えなのでしょうか。高齢化、人口減少が進む本町においても、このスマートウェルネスシティ構想を取り入れてはいかがでしょうか。

2点目に、昨年一般質問もさせていただいたおりましたが、2015年に「世代間交流住宅等」の整備目的として中心市街地の土地を確保されております。こちらの現在の進捗（しんちょく）状況も併せてお伺いいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 湯浅真希議員のご質問にお答えいたします。

町では現在、第8期総合計画を基本に過疎地域自立促進市町村計画および都市計画マスタープランなどの各種計画との整合性を図りながら、まちづくりを進めております。

また、高齢化社会への対応としては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置した上で、地域包括ケアシステムの構築を目指して、町内会や商工会なども参加した町生活支援体制整備協議体を設置して、取り組みを進めているところであります。

今後も各種計画や協議の場で出された意見を取り入れながら、高齢化社会に対応したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、議員からご質問のありました1点目のスマートウェルネスシティ構想であります、調べてみたら、新潟県見附（みつけ）市以下10の市が平成21年に研究会を立

ち上げまして、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現に向けて「自立的に歩くを基本とする健幸（けんこう）なまち」の構築を目標に取り組みをスタートさせてい るようあります。

その後、大学や企業も加えた協議会を設置し、国の総合特区制度により平成23年に地域活性化総合特区として認定され、交通規制の緩和や公園、歩道、街灯などの整備に必要な財政支援を受け、構想の推進を図ってきたものであります。

同研究会は、平成27年には60の自治体が加盟し、構想実現に向けた研究を続けておりましたが、総合特区の指定は平成28年度をもって協議会からの指定解除申請により、終了しているところであります。

今後、評価、検証の結果が公表されるというふうに考えておりまして、この構想が新得町にとってもふさわしいものか、検証を進めていきたいと考えております。

いずれにしても、議員からありました視点4つというのは、極めて重要なことというふうに認識しております。こういったことを念頭に置きながら、この構想が新得にとってもふさわしいかどうか、あらためてさきほどお話ししたとおり、職員の派遣も含めて、十分見ていきたいというふうに思っております。

次、2点目の「世代間交流住宅等」の整備を目的に取得した中心市街地の土地の活用につきましては、単身者、子育て世代、若者、高齢者などの住宅整備に向け、庁舎内で検討を進めてまいりました。

現在、先行して屈足地域の住宅対策、労働力確保対策のため、民間活力による「産業担い手育成住宅」の整備に向け、設置事業者の公募を実施しているところであります。

この状況を見ながら、新得地区においても、次年度以降の整備に向け、対応していくたいというふうに思っているところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 7番、湯浅真希議員。

◎湯浅真希議員 ご答弁ありがとうございました。市街地の土地に関しては、現在屈足地区で公募しておりますいわゆる若い世代のための食事付き住宅、こちらの状況を見ながら同様のものをお考えなのかと思います。民間活力によるそういった住宅というのは、私自身もたいへんよい考えだと思っております。

しかし、そういった食事付きの住宅がまちなかである必要性がどれくらいあるのか、今後も慎重に検討するべきではないでしょうか。まだまだ私たちには想像がつきませんけれども、高齢者の徒歩での生活圏内は半径300メートルとも言われているそうです。こういったことも鑑み、優先度を慎重に検討していくべきではないかと思います。

また、新得町都市計画マスタープランの中にも、「歩いて暮らせる交通環境の構築」とあり、自然と歩けるまちづくりはこういったことにもつながっていくかと思います。

このように、大きな指針となるものがあると、さきほどから一般質問でも出ております駅前再整備ですとか、今回の土地の利用、将来的には町営住宅の配置など、点ではなく、将来線でつながることが期待できるのではないかと思います。

そこで、スマートウェルネスシティのような概念を取り入れた長期的な視点に立った具体的構想が必要ではないかと考えます。さきほどのご答弁にもありました、地域包括ケアシステムの構築を目指した生活支援体制整備協議体も本町には設置されております。ぜひ、そういったところにもご協力をいただきながら、各課がばらばらに考えることではなく、庁舎内横断的に検証を進めていけるプロジェクトチームのようなも

のを設置してはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。さきほど言った景観、それから健康増進のための自らの動き、それから人のつながり、私も本当に必要なことだと思っております。

その上で、さきほどお話しした先行している60の自治体が集まって、今回、結果が公表されつつあるというふうに伺っておりまして、この自治体、私、全部把握しておりますけれども、新得のような自治体がこの構想にふさわしいのかどうなのか。それと、歴史的に見て、新得とそれらの自治体が同じような環境にあった中で物事が考えられるのか。

それからもう1つ、やはり新得の空き地対策というのを今回念頭に置きながら、私は住宅政策しかないという中で、ずっと進めてきているわけですけれども、そういったことを念頭に置いたときに、議員から提案のあったこの構想というのがふさわしいかどうか。これはさきほどもお話ししたとおり、結果が出た段階で現場も含めて職員のほうで当然行って検証していただく、これもさきほどの答弁と同じになりますけれども。

その上で、提案のありましたプロジェクト、これは必要があれば当然つくっていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、新得の地で心安らかに一生を終えるというのはみんなの願いだというふうに思っておりますので、そういった中でも、ぜひ参考になるものがあれば、積極的に取り入れていきたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 7番、湯浅真希議員。

◎湯浅真希議員 ぜひ、積極的な検討というものをしていただきたいと思います。

今回、このスマートウェルネスシティ構想という、聞き慣れない取り組みを取り上げましたが、この構想というのは高齢者をはじめ、新得に住む全ての町民の元気で充実した日常を支えていくという基本に通じることではないかと思っています。

その中のまちづくりというのは、この大きな構想の柱の1つにしか過ぎません。しかし、この柱というのは、高齢化、人口減少に間違いなく直面する本町にとってもたいへん重要な柱であると言えると私は思っております。

将来像を少しでも見える化し、ぜひ自然と歩くことが楽しいまちづくりができるよう各課が連携しながら、長期的な、そして、生きた構想の構築というものを私から再度お願いして、質問を終わらせていただきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 願いはきっとみんな同じだと思っています。その願いをどう実現していくか、それが町民のかたに見えるようにしていかなくてはならないのも、われわれの仕事だというふうに思っておりますので、その見えるようにしていく中の1つに提案のあったこの構想が使えるということであれば、何回もお話ししたとおり、積極的に対応していきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、検証結果を踏まえた上で、職員、当然現地に行って勉強させていきたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。11時5分までといたします。

(宣告 10時57分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

[廣山輝男議員 登壇]

◎廣山輝男議員 私から2項目ほど質問させていただきたいと思います。1項目目について移住・定住・交流対策の充実強化施策の取り組みについて、お伺いさせていただきます。

1. 移住・定住・交流対策の充実強化施策の取り組みについて

新得町の将来像を描く第8期総合計画が28年度からスタートしています。基本目標の1つとして「町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり」を挙げ、4つの重点課題を整理しています。

重点課題の1つに「子育てしやすい環境整備を進める」、2つに「まちにある資源や強みを活かした産業と雇用の場をつくる」、3つに「安心して暮らせる生活環境の整備を進める」、4つに「新得らしさを活かして人を呼び込むまちをつくる」を取り組むことを整理しています。

上記、4つの重点課題に共通するものとして「移住・定住の推進」が挙げられると思います。既に10年余の取り組みが行われていると思います。一定の成果も見られますが、町としてさらなる取り組みの創造的な充実強化が必要として、以下提起したいと思います。

移住・定住推進の現状について、特に将来目標、平成37年度、移住者10名という目標があるわけですが、これに向けた展望はどうなのがかということが1点。

移住・定住対策の積極的な施策として、若い世代や都市との交流できる移住・定住施策を求めます。

具体的には、新得町の自然環境や風土に根差した仕事や暮らし、農・林・畜産業の特性を生かし、若い世代を意識した取り組みを強く求める必要があります。

以上、町長の所見を伺います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 廣山議員のご質問にお答えいたします。

移住・定住に関する取り組みは、人口減少対策の1つとして、新得らしさを生かして都市部から人を呼び込んで、社会減の歯止めをかけることを目的に実施しているところであります。

具体的には、平成17年度から移住相談を受けるワンストップ窓口を設置したことからスタートし、その後、移住体験事業やテレワーク実証事業、首都圏での情報発信を行う北海道暮らしフェアへの出展、地域おこし協力隊の活用、地方創生交付金事業による都市部での魅力発信セミナーの開催などによる取り組みを進めてきたところであります。

こうした取り組みの結果、移住相談につきましては、平成17年度の取り組み開始以来、平成28年度までに延べ129件の相談を受けたうち22世帯48人、移住体験事業につきましては、平成21年度から平成28年度までに125組258名のかたが利用し、このうち8世帯14名のかたが移住へとつながっております。

また、平成25年度から活用を開始した地域おこし協力隊の活動を、平成28年度末までに任期満了または途中退任したかた18名のうち9名のかたが町内に定住し、家族を含め

ると16名の移住につながっております。

次に、議員から提案のあった2点についてであります、移住相談窓口を通じた将来目標については、達成に向けて継続して努力してまいります。

また、本町の特性を生かした若い世代への移住促進施策については、地域おこし協力隊制度を活用した農林業分野に係る隊員の募集や、就業体験付きお試し暮らし事業の充実を図るとともに、新たな切り口による取り組みも今後検討してまいりたいと考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 移住・定住の関係について将来に向けて、今までの取り組みについても報告がありましたけれども、地域おこし協力隊、こういったものも含めて、トータル的には34名がこの地に生活をしているということがひとつ集約されているようなことです。

一定程度、私自身もその辺については評価しているんですが、さらなる展望を臨みたいというようなことをあえて再質問として申し上げていきたいなと思っています。

今、都市圏、とりわけ東京とかそういう近辺の話なんですが、在住者の今後の移住先、これは内閣府で調査しているんですが、予定、検討しているというのは全体の40パーセントぐらいいると。特に10代、20代が46.7パーセントと、こういう高い数字が出ているようであります。

また、その中で農山漁村に関する世論調査、こういったものも行っているのですが、若い世代ではこういった地帯では20代でも38.7パーセント、あるいは30代でも32.7パーセント、定住願望をしているというような状況も内閣府の調査ではある。

一方、NPO法人ふるさと回帰支援センターというところでも、移住相談が2014年で1万2千にがしが2年後には倍の2万6,400件ぐらい、大きく伸びていると。こういう都会の一定の状況が見えるということを申し上げておきたいと思うんです。

そういう中で、何点か、マクロ的なことも含めて申し上げると、今、情報通信技術の進展があって、田舎にいてもパソコンや携帯端末で買い物や仕事など不便がないと。住宅でも環境が整えば、モニター画面で仕事等ができると。物理的にも不自由がないと。

それから2つ目には、終身雇用制度や年功序列賃金制度、これはどうもなくなりつつあると。そういうことで、総務省の労働力調査あたりでも、全国の雇用者数の37.5パーセントが非正規雇用であると。とりわけ30代、40代の男性ではたいへん高くなってきていると。有効求人倍率が一方では増えているんですが、しかし、労働市場は売り手に見えるようありますが、就労環境や将来展望を考えて、就職を踏みとどまる人が少なくない。やりがいのある仕事を求める若い世代がだんだん多くなってきているのではないかと。単なる働く機会の確保を通じた生活の維持のための就労ではなく、社会とのつながりや社会貢献を実感できる仕事に就きたいと考えている人がたいへん多くなっていると。

特に都市部では高度に分業化されて、いわゆる仕事は業務の成果が見えにくいや、マニュアル化されている作業をこなしていくことに終始している状況であって、若い世代の離職率も大卒でも3年以内に3割程度がやめるというような状況で、雇用の流動化が極めて進んでいると。

それから、大きな3つ目としては、大都市での暮らしの不安や閉塞（へいそく）感が

あるというような分析をされているようあります。不安定で限定的な収入しか得られない人々にとって、暮らしは厳しいと。また、仕事や働き方の変化が起こっているので、定式化された仕事をこなしながらも少なくなっている所得しか得られないというこの現実。したがって、都会での収入の生活が保障されていないと。

ちなみに東京都内23区において今、単身世帯が半分近く、49パーセントを占めているというこの現実。大都市の暮らしは機能的には確かに利便性は高いのですが、家族や近隣とのつながりが希薄化する都市では安心安全な暮らしを維持できない、こういうような若い人たちの割合がたいへん高くなっている。

こうした状況で、若年世代の中では、社会とのつながりや仕事のやりがいを求めて、地方への移住や都市部から2つの居住地域、都会において田舎でも生活したいなんていう、そういう人々が今、増えつつあると。

地方で新たな仕事と暮らしスタイルを模索することが生じてきていると。その土地の資源を生かしたオンリーワン的な物づくりやサービス提供を考えると、田舎こそクリエイティブな種があると気付く若い世代が、農山村移住や2つの居住地域を選択し始めているのではないかという感じがしないわけではありません。

農山村にはその地域にしかない風土や文化、自然があり、それらを生かした物づくりの技術はあります。そこに希少性を見いだして、人と自然との関係にも目を向けながら、新たなサービスを協働で創り上げる事業が生まれてくるのではないかと思うわけあります。

新得も、農林畜産あるいはサービス産業が基幹産業的です。二次加工、付加価値生産等々もいわゆる起業化事業はあるものだという理解に立つと思います。

こういう視点に立って、移住・定住、そして交流、積極的にアプローチすべきではないかなという感じが私の今回の提案の1つでありますので、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 新得の持っている環境というものを都市圏を含めてほかのかたがたに訴えながら、少しでも心をつかむというのがわれわれの仕事でありまして、そういう中で提案のあった積極的ということありますので、当然努力はしていきます。

その上で、具体的に何をするかということに尽きていくのかもしれませんけれども、今までやってきたことが移住にはつながっていないと思っていますけれども、さらに何かを付け加えることによって今まで以上の成果が上がると、そういうものもこれからも努力していかなくてはならないかなというふうに思っております。

ちょっと話が変わるんですけども、早い段階での話ですけれども、美術関係の大学を卒業されたかた、毎年何万人といふうですけれども、なかなか正職員にならないで生活をしていくと。原因はやはり今までやってきた美術の仕事をこれからも道を究めたいという、そういうかたも相当いるようあります。

十勝管内でも、大樹町のほうでそういうかたが1件、就労しながら美術関係のこともやっているというお話しも伺っております、本町においても、そういうかたの受け入れが可能かどうか、そういうことを思いながら、いろんなかたと今相談をさせていただいておりますけれども、ひと味付け加えた中で、今まで以上の成果が上がるよう努力をしていかなくてはならないかなというふうに思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 新得の場合は地域おこし協力隊の皆さんで、これは他の町村から見ればかなり大幅な数を、国のはうからも当然それなりの財政負担も求めてきているんですけれども、これはこれで決して否定はしませんし、むしろ積極的にやってほしいんです。定住している人もかなりいるということも私も受け止めております。

しかし、なかなかそれだけでということよりも、今言った私の今の取り巻く日本の状況、都市とわれわれ田舎といいましょうか、地方との関係を考えてみると、地方のほうがはるかに私は魅力あるのではないだろうかと。もちろん大都市が絶対魅力あるという人はたくさんいます。ですが、やはり地方でも私はできるという人は結構いると思うんです。

ただ、そういう何といいましょうか、投げ掛けといいましょうか、確かにパソコン等をインターネットを使いながら、さまざまな情報を得る可能性の場にはなっているんですけども。

そういうようなことで再々質問の中で、具体的になってしまいますけれども、都市と地方と恒常に疎通できる、言葉は適切かどうか分かりませんが、通訳者あるいは仲介者、都市に住んでいながら新得といろんな情報交換して、そういう若い人たちにさまざまな新得の情報を投げ掛けて、経験的に来るだとか、移住してもらうだとか、お試し体験でもいいですが。そういう人たちを配置できないものかということで、再々質問として問題提起したいんです。

あらためてお金を使うのかというようなこともあるかもしれません、1つ細かなところをいいますと、ふるさと東京会の皆さんもおります。それ以外のかたももちろんいるわけですから、そういう1つの、全体を通じながら新得の思いをちゃんと分かっている新得出身の人は絶対いるわけですから、そういったかたがたの力も借りながら、一定の大学機関とも相談しながらということも案としてはあるかもしれません。

私の言葉としては、通訳者、仲介者、そういうかたをこのあと若い人たちをひとつ確保するために、具体的な取り組みとしてどうなのかということについて、問題提起しておきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 新得町のことを理解していただいた上で、不特定多数の人にお話しをしていただいて、その不特定多数の人がそのかたを通じてまた新得のことを一層理解を深めていただくために意思の疎通を図るという、そういう人の役割というのは私も必要というふうには思っています。

それがどう制度としてできるかどうかと、今、答弁できないんですけども、議員からの提案をよく考えてみたいと思っております。

今、東京ふるさと会のかたがた、皆さん応援大使ということで結構努力していただいております。またこの間、新得町に来られた、例えば法政大学ですとか、農林水産省の職員の研修に来られたかた、そういったかたたちともお付き合いをさせていただいておりまして、そういったかたがたも新得町のことというのをほかのかたよりも分かっていただいているということで、結構気に掛けてくれておりますし、そういったかたがたともこれからも連携というのを当然深めていかなければならないかなという、そういう思いで今、おります。

具体的に今、答弁しかねるんですけども、いずれにしても、物を伝えていただける、物を通訳していただけるといった意味では、制度としてどういうことが私、考えられる

のか、今現在、北海道も道産子交流プラザとかいろいろやっていますので、そういうこともあります。私も念頭に置きながら、ちょっと悩んでみたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 ひとつ考えるのではなく、最大限検討してほしいと思います。

ちょっと余計なことで申し訳ありませんけれども、新得町の移住・定住のパンフレットがあるんです。細かく書いてあります。だいたいほかの町村を見ますと、その町で一番美しいところを表紙に出すんです。新得町は表紙にないんですよね。2ページ目に新得山から眺望したものが一部載っているんです。やはり東京あたりにいると、来る来ないは別ですがそういったのはすごく憧れるんです。そういうこともちょっと考えてもらいたいなということも含めて、最大限頑張っていただきたいなと思います。

2項目目について入ります。観光政策の推進に向けた資源の整備、並びに狩勝高原園地整備事業の推進策についてです。

2. 観光政策の推進に向けた資源の整備、並びに狩勝高原園地整備事業の推進策について

新得町は日高山系を背景に、トムラウシ、狩勝高原など豊かな自然環境に恵まれています。

しかしながら、冬期間のスキー客が67パーセントを占め、通過型観光が86パーセントを占める現状と聞く。特に道外客は、全体の22パーセントにとどまっていると言います。

この状況を開拓する施策として、国内外からの安定的な通年型観光を求めていく方針を強めていかなければならないと思うわけです。

今回、観光事業の環境整備について具体的な点についてだけ、以下伺います。

1つは、観光客に慕われる新得山自然公園地の整備について。

2つ目に、昨年の台風被害等におけるトムラウシ地域の観光資源への回復策等、特に林道が不通になっていることもあります。

3つ目に、狩勝高原園地再整備事業の推進策はどうなっているのかと。以上伺います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 廣山議員のご質問にお答えいたします。

本町を訪れる観光客の特徴としては、ご指摘のとおり、スキー客を中心とした冬季の観光客が年間の本町観光客の大半を占めており、さらには、冬のリゾート利用客を除いたほとんどが通過型であり、1年を通じた安定的な観光客誘致には至っておりません。

また、新たな対策として、年々増加する海外観光客もターゲットにした観光客誘致が求められているところであります。

議員からご質問がありました、1点目の新得山自然公園地の整備についてですが、新得山自然公園は自然を生かした遊歩道や展望台があり、観光客や町民の憩いの場として広く利用されています。

また最近では、神社という日本的なロケーションもあり、外国人観光客も訪れる始めております。同時にパワースポットとしても知られ、訪れるかたもいるようあります。

一方で、展望台周辺では、樹木が成長したために街並みの景色が眺望できない状況にあります。

山頂付近は町立自然公園に指定されており、また保安林にも指定されていることから、樹木の伐採については関係機関と協議を図り、景観環境の整備に努めてまいりたいと思

っております。

2点目の昨年の台風被害におけるトムラウシ地域の観光資源の状況については、関係機関と情報共有をしながら、町では観光客に対して、ホームページでの情報提供や通行止め看板の設置などを行っております。

以前より不通となっているヌプントムラウシ温泉へ通じる林道に加え、昨年の台風で被害を受けた秘奥の滝へ通じる林道の早期復旧についても、引き続き要望してまいります。

3点目の狩勝高原園地再整備事業の推進策については、当初の目的である夏季の観光客の誘致を図るため、現在、再整備事業計画案のパブリックコメントを実施しており、そこで出された意見を整理し、再整備事業計画をよりよいものにしてまいります。

また、整備にあたっては、財源対策も重要と考えており、補助金の活用など財源の確保に努めるなど、条件が整ったところから順次整備を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 3点についてのお答えをいただきました。本当は基本的な観光開発の関係について、やはりベースとしては議論しなければならないんですけども、目先の問題がありまして、この3点に絞らせていただきましたが。

1つ、新得山の関係です。あまりこちらにはお客様行っていないんです、率直に。それは言ってみれば案内が悪いと言えばそれまでなんですけれども。

行っている人の、いわゆるあそこに散歩ノートみたいな物が置いてあるんですけども、限られた人がしょっちゅうメモしている程度で、新しい人物のものがない。なかなかここまで行くのも大変なんですね、確かに。

しかし、行ってみると、今言ったように、夏の場合ですとその辺の樹木の葉も出ますから、ほとんど新得町内を眺望することは不可能です、今現在は。多少、第2展望台、一番頂上に行きますと、それなりの遠方は見ることができるのですが。回答のあったようにここは自然公園、あるいは保安林といったことで、手は付けられないといったらオーバーですけれども、ほとんど山菜も採ってはいけないようなところなんですね。そのことは私も受け止めております。

しかし、せっかくの景勝地です。新得に来たお客様に聞くと、新得山に登りますと、新得のイメージが沸くと言うんですね。自然が豊富で、町並みもきれいだし、眺望もよいと。そして、北海道のど真ん中にあって、飛行場も近いし、こんなにいいところ何で全国的に大いに広めないのか。その中核が、パワースポットという言葉も使っておりますが、新得山をもう少し生かしたらどうなのかと、それなりにありがたいご意見いただいたんです。

しかし、現実行ってみると、第1展望台は展望小屋と言ったら変ですけれども、休憩小屋も含めてだと思うんですけども、全く見えません。これは秋になるとかなり葉が落ちればそれは見えるようになるのかもしれません。

保安林やいろんなネットがかぶっていますから、これ以上のことは行政としてできないのかもしれません。

しかし、やり方によっては可能性はあります。枝払いぐらいはできるようにそういう整備を申請、これは道の関係かもしれませんけれども、そういうところはやることは

可能ではないかと思います。私は樹木を切ることそのものはあまり求めません。それは放っておいて6センチ株になると、たぶん財産になるわけです。これは切るといつたら大変です。いわゆる雑木ぐらいのときには、枝払い処理ということで可能なんです。そうすれば、第1、あるいは第2展望台の眺望もかなり改善すると思います。全部切ってしまえなんて乱暴なことは言いません。

そういうことで、もう少し工夫した取り組み方があるのではないかということで、この新得山の関係については、ぜひまさに新得の象徴的と言ったらちょっとオーバーですけれども、そういう場所だし、駅からも近いですから、たまたま途中の頂上まで行く道路がたいへん狭いですから、そういう危険性がないわけではありませんけれども、なんとかこの辺を回復させていただければなと思います。

2つ目の関係については、これはもう本当に関係機関に、特に森林事務所ですけれども、強く要望していただきたいと思います。十勝川から行く十勝岳も今はそこまでも行けません。そういうようなことで、ぜひこの辺の改善策もお願いしたいと思います。

それから、3つ目の関係なんですが、パブリックコメントをしていると。実はあしたまでなんですね、8月15日から9月15日。いいですけれども、それは今月中までにはなんとかなるのかもしれませんけれども。

私としては観光地の整備は必要だとしても、これほどまでの投資をして、どれほどの観光としてのメリットが出てくるのかなというのが、私は理解していないんです。一部の有料エリアがあるのですが、さまざまな庭園鉄道、キッチンガーデン、風の丘、はじまりの森、高山植物のコレクション、これが有料エリアだというふうに私は受け止めているんですけども、それはそれなりに取り組み方としては別に問題ないんですけども、もう少しなんとかコンパクトな狩勝高原らしさがあつていいのかなという感じがしないわけではありません。

この有料の中の高山植物コレクション、ここで議会も含めてですけれども、そういうところに高山植物集めていいのかどうなのかというのはこれは次元が違う議論になってしまうから、私が言いたい高山植物のコレクションという言葉だけはいい。ここで研究的な施設を造って、その過程を観光客に見せるということだからいいんですけども、ここに例えば高山植物をどこか別にしても採ってきて、そこに植えて見てもらいましょうかと。これは行政としてはやるべきじゃないかなという感じがしないわけではありません。

もちろん見直しも含めて頑張りますということも言っておりますから、そういう意味でこの狩勝高原の関係についても私は、今、パブリックコメントをやっている最中だということも聞いておりますけれども、今後の計画案のスケジュール等が本当は知りたいところです。一応平成32年秋にはオープンさせたいということを、この再整備計画の中では言われておりますけれども、その段階で見直しもし、あるいは今のパブリックコメントの中で修正もするのかどうかも分かりませんけれども、そういう意味で今後のスケジュール等、32年秋までということで、その段階的なものも含めてあればお伺いしておきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 まず1点目、私、昨年は神社山登っていないので、今年まだ登っていないので、どういう状況か、今、よく分かっていないんですけども、それ以前は登ったことが何回かあります、議員のお話しのとおり、昔きれいに見えた町並みが本当に

見えないという、そういう状況になっております。そういう意味では、本当に残念かなと思っています。

しかし、反面、場所が保安林を含めてそういう場所ということでありまして、どの辺が程度で、どの辺が限界なのか、今、なかなかお答えできないんですけれども、それぞれが管理する関係機関ともよく相談をしながら、少しでも新得全体が見られるような、そういうものを対応していきたいなというふうに思っております。

次に2点目であります。これは議員からお話しがあったとおり、われわれも所管するところにお願いするしかないという立場でありまして、これまでにお願いしてきましたが、これからもまたお願いしていきたいなと思っております。

次、3点目であります。狩勝高原の園地再整備、1つのたたき台としてこの間皆さんにお示しをさせていただきまして、それをもとにこの間多くのかたと協議を進めておりまして、今も進めておりますし、これからもまた進めていかなくてはならないかなと思っております。

いかに皆さんに理解をしていただいて、どう合意形成をしていくかというのがわれわれの役割でありまして、きちんとした合意形成がなったものから、さきほどお話しをした財源対策も含めて、条件が整ったものから少しずつかもしれませんけれども、やるべきものをやっていかなくてはならないかなというふうに思っております。

今、タイムスケジュールまで明言できませんけれども、いずれにしても、焦る必要もないと思っておりますので、十分時間を掛けながら、よく協議をした上で、前に進めていきたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 よろしくお願ひします。あと、この狩勝高原再整備の関係ですけれども、具体的なスケジュール、平成32年秋にはオープンしたいと言っている部分があるんです。だから、それはそれなりのスケジュールを持って32年の秋だということ、これは公園部と白の花園と水場の森を除いたというような表現になってますから、どこまでがどうなのかというのは、正確には分かりませんけれども。

しかし、そういう終着駅といいますか、オープンまでのスケジュールの最終目標は掲げているわけで、その間のものについても示してほしいなということで、問題提起したんです。

そういう中で、パブリックコメントをやっているんですけどもどうなのか。今、商工会が駅前開発もやっているようですけれども、町民アンケートというのはどうなのかなということを最後に問題提起してお答えいただければと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 1つの事業をどう進めるかと、いろんな手法が私もあると思っています。その手法の1つに議員から提案のあったこともあると思います。

しかし、いろんなかたのいろんな思いをどうまとめていって、全体の合意形成を図るかと、これがやはりどうしても最後突き詰めたところでわれわれの仕事として残ってくるわけですけれども、多くの皆さんがたに理解をいただくというのに時間が必要であれば、それはそれでやはり時間を掛けいかなければならないと思っておりますので、今、提案のあったことも含めて、合意形成というのをあらためて内部でもきちんと議論した上で、1つの目安としてのタイムスケジュールありますけれども、これはこれとしてできるもの、できないもの、やはり現実あるかなと思っておりますので、そういうこと

も頭に入れながら、これからも取り組んでいきたいなというふうに思っています。

若干あいまいな答弁になってしまったんですけれども、整備の必要性については私はやはりあるというふうに思っておりますので、後は方法論かなというふうに思っておりますので、その辺も念頭に置きながら対応していきたいなと思っています。以上であります。

[廣山輝男議員 降壇]

◎菊地康雄議長 これにて一般質問を終結いたします。

◎休会の議決

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

議案調査のため、9月15日から9月19日までの5日間、休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、9月15日から9月19日までの5日間、休会することに決しました。

◎散会の宣告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 11時42分)

平成29年第3回新得町議会定例会（第3号）

平成29年9月20日（水曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
		諸般の報告（第3号）
1	議案第73号	議員派遣の件
2	認定第1号	新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書
3	認定第2号	新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報告書
4	意見案第4号	審査結果について
5	意見案第5号	審査結果について
6	意見案第6号	審査結果について
7	意見案第7号	審査結果について
8		閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○会議に付した事件

	諸般の報告（第3号）
議案第73号	議員派遣の件
認定第1号	新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書
認定第2号	新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報告書
意見案第4号	審査結果について
意見案第5号	審査結果について
意見案第6号	審査結果について
意見案第7号	審査結果について
	閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○出席議員（12人）

1番長野 章議員 2番村田 博議員

3	番	湯	淺	春	議員	4	番	佐	藤	幹	議員
5	番	貴	戶	三	議員	6	番	若	杉	政	議員
7	番	湯	淺	希	議員	8	番	廣	山	輝	議員
9	番	柴	田	昭	議員	10	番	吉	川	幸	議員
11	番	高	橋	一	議員	12	番	菊	地	康	議員

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

利秋雄 正芳光 田浦下 浜武長 長昌 委員會 育才監教町

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

將	一	行	一	也	照	隆	志	彥	之	人	克	利	雄
裕	恭	貞	洋	一	將	俊	勝	和	浩	隼	吉	健	恒
田	辺	川	木	田	山	塚	原	村	田	原	木	村	林
金	渡	東	鈴	坂	初	石	若	中	増	福	佐	中	小
桑													
々													
町	課	略	課	社	課	課	課	課	課	課	補	補	所
務	戰	民	福	設	業	出	保	防	課	課	長	長	係
域	健												
副	總	地	町	保	施	產	稅	児	消	產	屈	庶	財

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学社会 教育課 長 佐岡 藤田 博徳 行彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事務局長岡村力藏

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長
書記

橋場
菊地

めぐみ
克浩

◎開 議 の 宣 告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしたとおりであります。

(宣言 10時00分)

◎諸般の報告（第3号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第1 議案第73号 議員派遣の件

◎菊地康雄議長 日程第1、議案第73号、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、提案理由の説明を省略することに決しました。

本件は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱いは、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱いは、あらかじめ議長に一任することに決しました。

◎日程第2 認定第1号 新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書

◎菊地康雄議長 日程第2、認定第1号、平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件に関する決算特別委員会の決算審査結果報告書は、別紙配布のとおりであります。

◎菊地康雄議長 これより採決いたします。

本件に関する委員長報告は、認定議決であります。

本件は委員会決算審査結果報告書のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定について、これを認定することに決しました。

◎日程第3 認定第2号 新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報告書

◎菊地康雄議長 日程第3、認定第2号、平成28年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本件に関する決算特別委員会の決算審査結果報告書は、別紙配布のとおりであります。

◎菊地康雄議長 これより採決いたします。

本件に関する委員長報告は、認定議決であります。

本件は委員会決算審査結果報告書のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、平成28年度新得町水道事業会計決算認定について、これを認定することに決しました。

◎日程第4 意見案第4号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第4、意見案第4号、適正な地方財政計画の策定を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第4号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

◎日程第5 意見案第5号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第5、意見案第5号、教職員の長時間労働是正を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたし

ます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第5号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

◎日程第6 意見案第6号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第6、意見案第6号、道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第6号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

◎日程第7 意見案第7号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第7、意見案第7号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第7号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

◎日程第8 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

◎菊地康雄議長 日程第8、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手もとに配布のとおり申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成29年定例第3回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時08分)